

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制  
及び当該体制の運用状況の概要  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

第43回（2021年7月1日から2022年6月30日まで）

株式会社システムサポート

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブ  
サイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。  
(<https://www.sts-inc.co.jp/ir/index.html>)

### **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

### **(1) グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「システムサポートグループ行動規範」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ② 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスの維持向上に努めるとともに、コンプライアンスに関する報告相談窓口を当社及び外部弁護士事務所に設置します。
- ③ 反社会的勢力の排除に関しては、一切の関係を排除し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- ④ グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、必要な体制の整備・改善に努めます。
- ⑤ グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査とともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、当社に内部監査室を設置し、各業務執行部門から独立かつ代表取締役社長直轄の組織として内部監査を実施するとともに、その結果を取締役会・監査等委員会に報告いたします。

### **(運用状況の概要)**

コンプライアンス統括委員会を年2回開催し、グループ内のコンプライアンス活動に関する方針策定や重要課題への対応について検討しております。グループ共通の行動規範等を全役職員に周知するため、WEBを活用した研修を定期的に実施しており、2022年6月期においては、過年度の実施結果に基づき階層別の研修を取り入れるとともに、ダイバーシティ&インクルージョンに対する意識の醸成を目的としたコンテンツを加えております。

反社会的勢力の排除に関して、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき取引先の調査を実施し、一切の関係排除に努めています。

「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づきグループの財務報告の信頼性を確保するため、経理部門の体制強化及び外部有識者による決算・財務報告プロセスの客観的な評価を受けることによって統制の強化を図っております。また、内部統制委員会を年3回開催し、当社グループにおける体制の整備、運用、評価結果について報告がなされ、必要に応じて改善を行っております。

「内部監査規程」に基づき、グループの業務遂行が法令、社内規程等に則って適正に行われているかどうかについて、内部監査の実施より確認し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

## **(2) グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループ各社の重要な意思決定についてグループ全体で統制すべき事項を明確にするとともに、適時に情報を共有するため、「関係会社管理規程」を制定し運用いたします。
- ② グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度目標の達成に向けては、定期的に開催する「グループ代表者会議」において、事業上の課題及び対応を検討します。

### **(運用状況の概要)**

グループ各社の重要な意思決定に関わる事項については、関係会社管理規程に基づき必要な報告又は決議の手続きを経るとともに、毎月開催しているグループ代表者会議において、グループ各社の経営状況の把握、事業上のリスクや課題の早期発見と対応に努めるべく検討を実施しております。なお、コロナ禍においてもWEB会議を活用することにより、適時・適切な意思決定を行っております。

## **(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」において定められた保存期間・保存形式にて保存します。また、取締役、会計監査人からの要請があった場合には、速やかに閲覧可能な対応を実施します。
- ② 情報の保護については、代表取締役社長が情報セキュリティ管理責任者（以下「C I S O」と記載）を任命し、C I S Oを委員長とした情報セキュリティ委員会を設置し、情報に関するリスク管理を統括する体制を整備するとともに、経営者による定期的なレビューの実施及び内部監査部門や外部審査機関による定期的な監査や審査を実施し、情報セキュリティ水準の維持向上に努めます。

### **(運用状況の概要)**

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り適切に保存・保管しております。その他の取締役の職務執行に係る決議・報告の内容は、会議議事録又は稟議書等により所定の場所に保管され、必要な場合に速やかに閲覧が可能となっております。情報の保護については、情報セキュリティ委員会を中心としたマネジメントシステムの運用により適切に管理されております。また、毎年外部審査機関による審査を受け、管理運用水準の維持向上に努めております。

#### (4) グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループの損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」を設置し、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、分類し、評価することにより、グループを取り巻くリスクを適切に管理し、リスク管理体制の維持向上に努めます。
- ② 企業倫理、コンプライアンス、情報管理、品質管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野において、必要な規程又はマニュアル等を整備し、事前の損失防止に努めます。
- ③ 当社の内部監査室は、グループ全体のリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、「関係会社管理規程」等の規程、規則に従い、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

##### (運用状況の概要)

コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの顕在化と拡大防止のため、リスク管理委員会、コンプライアンス統括委員会、情報セキュリティ委員会、管理本部、経営企画部、内部監査室が相互連携しながらリスク管理体制の強化を推進しております。

当社の主要事業である一括請負のシステム開発案件について、品質、コスト、納期など計画通り案件が進捗しているかの状況把握と、課題がある場合には早期に必要な対策を講じるため、管理本部に設置したプロジェクトマネジメントオフィスグループによる開発案件の第三者レビューの仕組みの運用により、案件リスクの早期発見及び赤字低減に努めております。

また、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、当社グループの従業員、お客様、ビジネスパートナーの安全衛生を担保した上で事業を継続するため、政府方針及び自治体方針等に準拠し、出社率の抑制などの各種対応を行っております。

#### (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の重要な事項については、「関係会社管理規程」等の規程、規則に従い、当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。

##### (運用状況の概要)

子会社の取締役には、当社の業務執行取締役が少なくとも1名以上就任しており、子会社の取締役等の職務の執行に関して、関係会社管理規程に基づき、当社に必要な報告等を実施しております。

**(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、監査等委員会スタッフとして従事させます。
- ② 監査等委員会スタッフの選任については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

**(運用状況の概要)**

監査等委員会の職務を補助するため、使用人2名を兼任で監査等委員会スタッフとして従事させております。なお、監査等委員会から事前にスタッフ選任の同意を得て、業務執行者からの独立性の確保に努めております。

**(7) グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社の監査等委員は、監査等委員会を代表して、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
- ② 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口に寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
- ③ 当社の監査等委員会に対して、内部監査室は内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、監査等委員会は当社の代表取締役等又は取締役会に対し、必要に応じて調査を求めます。
- ④ 報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

**(運用状況の概要)**

常勤監査等委員は、当社グループ各社が定期的に開催する重要な会議等に参加もしくは議事録等により内容を把握し、グループの意思決定プロセスやコンプライアンス等の状況把握ができる体制としております。

コンプライアンスに関する報告相談窓口は、社内においては、当社の経営企画部又は常勤監査等委員、社外においては、外部弁護士事務所、と複数ルート設置しており、報告相談事案に応じて、通報者が選択できるようにしております。

報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保しております。

**(8) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員の監査費用については、監査等委員からの申請に基づき、当社が負担します。

**(運用状況の概要)**

監査等委員の監査費用等職務の執行に必要な費用については、監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算策定時に想定していなかった事由による費用についても、当社が負担しております。

### (9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

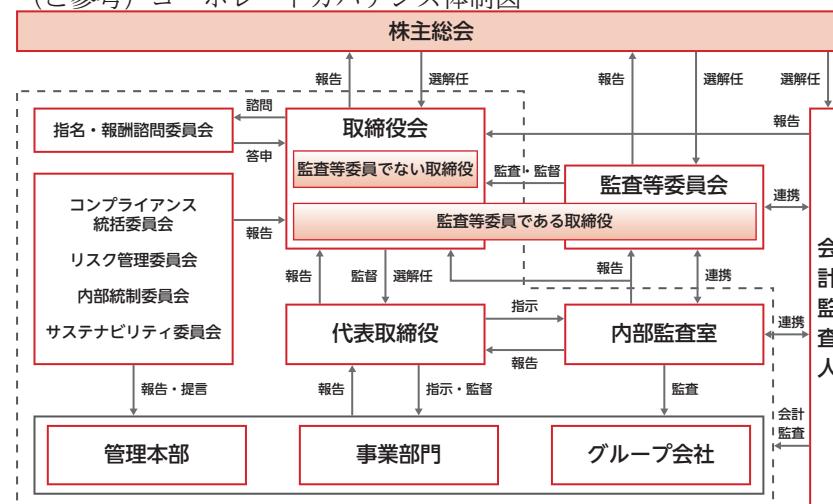
- ① 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される検討又は対応事項の要請を行います。
- ② 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

#### (運用状況の概要)

当社の監査等委員会は、代表取締役との意見交換会を年2回以上実施し、内部統制システムの構築と運用状況、会社が対処すべき経営課題等に関して、ディスカッションを実施しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人と四半期毎にコミュニケーションを図り、互いの監査計画の説明、監査状況の共有等、意見の交換を実施しております。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制図



### 連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から)  
(2022年6月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	723,122	549,639	1,745,671	△18,655	2,999,778
会計方針の変更による累積的影響額			13,818		13,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	723,122	549,639	1,759,489	△18,655	3,013,596
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	201	198			400
剩 余 金 の 配 当			△341,592		△341,592
親会社株主に帰属する当期純利益			785,688		785,688
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	201	198	444,095	-	444,495
当連結会計年度末残高	723,323	549,837	2,203,584	△18,655	3,458,091

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△2,326	△4,399	△6,725	2,993,052
会計方針の変更による累積的影響額				13,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,326	△4,399	△6,725	3,006,870
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				400
剩 余 金 の 配 当				△341,592
親会社株主に帰属する当期純利益				785,688
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	8,581	△38,446	△29,865	△29,865
当連結会計年度変動額合計	8,581	△38,446	△29,865	414,629
当連結会計年度末残高	6,255	△42,846	△36,591	3,421,500

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数 7社

・連結子会社の名称 株式会社イーネットソリューションズ

株式会社T 4 C

株式会社S T S メディック

株式会社アクロスソリューションズ

株式会社プロック

STS Innovation,Inc.

STS Innovation Canada Inc.

株式会社プロックは2022年4月28日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社プロックの決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、この会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 備品

・商品及び製品

個品管理を行っているもの 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

上記以外のもの 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内連結子会社は支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、当社及び国内連結子会社の実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

ニ. 品質保証引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

##### イ.受注制作のソフトウェア開発

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

##### ロ.サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

##### ハ.ライセンスの供与

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用権として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。ソフトウェアがクラウドサービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウドサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。ソフトウェアをサポートサービスと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とサポートサービスにかかる収益は別個に認識しております。

##### ニ.製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守です。これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

なお、上記いずれの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は7年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来、受注制作のソフトウェアに係る収益については、進捗部分について成果の確実性が認められるものは進行基準によっており、その他のものは完成基準によっておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、受注制作のソフトウェアで契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、収益認識会計基準等で認められる代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適応した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が215,908千円減少し、売上原価が234,336千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,428千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は13,818千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとしました。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

受注制作のソフトウェア開発に係る収益認識

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度売上高	10,675,760千円
当連結会計年度契約資産	486,419千円

#### ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### イ. 算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

##### ロ. 主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総見積原価を構成する人件費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

##### ハ. 翌年度の連結計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社グループの2022年6月期決算における繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。

また、2023年6月期につきましても、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症による事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化はないものと仮定しております。当社グループではこの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを適切に行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	438千円
--------------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	389,055千円
--------------------	-----------

(3) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりあります。

当座貸越極度額	2,470,000千円
---------	-------------

借入実行残高	825,000千円
--------	-----------

差引額	1,645,000千円
-----	-------------

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
業務用資産	建物、構築物、器具・備品並びに土地	(株)システムサポートアウトソーシングセンター (石川県金沢市)	14,054

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、原則として業務用資産については各社事業部、サービス区分により資産グループの単位としております。また、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

当初想定していた収益が見込めなくなったことから、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

### (2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 64,918千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	10,370,000	10,000	—	10,380,000

(注) 普通株式の増加10,000株は、新株予約権(ストックオプション)の行使に伴う新株発行によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	18,123	4,000	—	22,123

(注) 普通株式の自己株式数の増加4,000株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	217,389	21	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年2月9日 取締役会	普通株式	124,203	12	2021年12月31日	2022年3月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,652	13	2022年6月30日	2022年9月28日

(4) 当連結会計年度の末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 20,000株

**8. 金融商品に関する注記**

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、その全てが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰予定表により適正な手元資金の流動性を維持することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(※2)	324,009	325,514	1,505

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価  
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	325,514	—	325,514

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,254,220	—	—	—
受取手形	64,800	—	—	—
売掛金	2,149,041	—	—	—
合計	5,468,062	—	—	—

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	825,000	—	—	—
長期借入金	78,209	146,418	90,132	9,250
合計	903,209	146,418	90,132	9,250

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ソリューション	アウトソーシング	プロダクト	計		
一時点で移転される財又はサービス	2,195,031	172,726	169,778	2,537,536	—	2,537,536
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,414,823	1,717,053	501,177	13,633,055	27,746	13,660,801
顧客との契約から生じる収益	13,609,855	1,889,780	670,955	16,170,591	27,746	16,198,337
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,609,855	1,889,780	670,955	16,170,591	27,746	16,198,337

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2021年7月1日)	当連結会計年度末 (2022年6月30日)
顧客との契約から生じた債権	2,104,911	2,213,842
契約資産	217,127	486,419

(注) 重要な契約負債はありません。

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の作業に係る対価の当社グループの権利に関するものであります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

330円33銭

(2) 1株当たり当期純利益

75円91銭

## 11. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アクロスソリューションズ（以下、アクロスソリューションズ）が、株式会社ブロック（以下、ブロック）の全ての株式を取得し子会社化することを決議し、2022年4月28日付で当該株式を取得いたしました。

### (1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ブロック

事業の内容：Webサイト及びWebコンテンツの企画・制作

②企業結合を行った主な理由

当社連結子会社のアクロスソリューションズは、モバイル端末を利用したWeb受発注システム「MOS」の開発・販売を行っております。「MOS」を利用してことで、従来、FAXや電話によって行っていた受発注業務を、スマホやタブレットを用いて店舗・倉庫などさまざまな環境で行うことが可能となります。「MOS」は受発注業務の効率化を実現するパッケージシステムとして、卸売・小売業を中心に597社（2022年6月末現在（累計））に導入されており、当社グループのプロダクト事業において重要な位置付けにあります。ブロックは、Web/ECサイト及びWebコンテンツの企画・制作といった、主に新規顧客獲得のためのWebマーケティングサービスを提供しております。新型コロナウイルス感染症のまん延を契機に、企業における営業活動の見直しが迫られる中、同社が提供するサービスは需要が高まることが見込まれます。今回の株式取得により、「MOSによる業務効率改善とWebマーケティングによる新規顧客獲得」を、顧客企業に対しワンストップで提案・提供することが可能になると考えております。また、ブロックが持つWebマーケティングのノウハウを活用し、流通業界における「MOS」の認知度をさらに向上させることができると考え、ブロックの株式取得を決定いたしました。

③企業結合日

2022年4月28日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるアクロスソリューションズが現金を対価として株式を取得する基本契約を締結したことによるものであります。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年5月1日から2022年6月30日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
先方との取り決めにより非開示としております。
- (4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額  
アドバイザリー費用等 5,290千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
①発生したのれんの金額 204,673千円  
②発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。  
③償却方法及び償却期間 7年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 140,893千円 |
| 固定資産 | 4,698千円   |
| 資産合計 | 145,591千円 |
- 
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動負債 | 33,430千円  |
| 固定負債 | 66,834千円  |
| 負債合計 | 100,264千円 |

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

**株主資本等変動計算書**

(2021年7月1日から)  
(2022年6月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他の 利益剰余金
当 期 首 残 高	723,122	593,047	22,141	615,189	7,160	1,110,586
会計方針の変更による累積的影響額						13,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	723,122	593,047	22,141	615,189	7,160	1,123,650
当 期 变 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	201	198		198		
剩 余 金 の 配 当						△341,592
当 期 純 利 益						573,204
当 期 变 動 額 合 計	201	198	—	198	—	231,612
当 期 末 残 高	723,323	593,246	22,141	615,387	7,160	1,355,262
						1,362,422

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△18,655	2,437,403	2,437,403
会計方針の変更による累積的影響額		13,063	13,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	△18,655	2,450,466	2,450,466
当 期 变 勤 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		400	400
剩 余 金 の 配 当		△341,592	△341,592
当 期 純 利 益		573,204	573,204
当 期 变 勤 額 合 計	—	232,012	232,012
当 期 末 残 高	△18,655	2,682,479	2,682,479

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

###### ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 商品及び製品

###### ・個品管理を行っているもの

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・上記以外のもの

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～41年

構築物 15年

車輌運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

③ 品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェア開発

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

③ ライセンスの供与

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないので、使用権として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。ソフトウェアがクラウドサービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウドサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。ソフトウェアをサポートサービスと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とサポートサービスにかかる収益は別個に認識しております。

④ 製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守です。これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

なお、上記いずれの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換を受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。従来、受注制作のソフトウェアに係る収益については、進捗部分について成果の確実性が認められるものは進行基準によっており、その他のものは完成基準によっておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、受注制作のソフトウェアで契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、収益認識会計基準等で認められる代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が13,212千円増加し、売上原価が2,876千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,336千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は13,063千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

受注制作のソフトウェア開発に係る収益認識

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度売上高	9,393,482千円
当事業年度契約資産	460,427千円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」の内容と同一であります。

### 4. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	189,339千円
(2) 保証債務	
次の関係会社について、リース会社からのリース債務残高に対して債務保証を行っております。	
株式会社T 4 C	9,466千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	14,499千円
長期金銭債権	175,465千円
短期金銭債務	13,890千円
(4) 当座貸越契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	2,250,000千円
借入実行残高	790,000千円
差引額	1,460,000千円

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	25,587千円
売上原価	52,101千円
販売費及び一般管理費	28,585千円
営業取引以外による取引高	1,368千円

### (2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
業務用資産	建物、構築物、器具・備品並びに土地	(株)システムサポートアウトソーシングセンター (石川県金沢市)	14,054

当社は、減損の兆候を判定するにあたり、原則として業務用資産については各社事業部、サービス区分により資産グループの単位としております。また、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグレーピングを行っております。

当初想定していた収益が見込めなくなったことから、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

### (3) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 64,918千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	22,123株
------	---------

## 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19,224千円
未払賞与	163,826千円
未払社会保険料	25,286千円
減価償却超過額	9,072千円
減損損失	23,777千円
関係会社株式評価損	51,354千円
退職給付引当金	28,152千円
役員退職慰労引当金	48,791千円
譲渡制限付株式報酬	26,760千円
その他	18,929千円
繰延税金資産小計	415,173千円
評価性引当額	△122,640千円
繰延税金資産合計	292,533千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割	1.2%
評価性引当額の増減	0.3%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アクロスソリューションズ	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 利息の受取 (注)	150,000 1,343	短期貸付金 長期貸付金	1,530 175,465

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「収益認識に関する注記」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	258円98銭
1株当たり当期純利益	55円38銭

## 12. 企業結合に関する注記

連結注記表「企業結合に関する注記」に同様の記載しているため、記載を省略しております。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。